

入札公告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を次のとおり公告する。

なお、本入札の対象工事は宗教法人今八幡宮が、文化庁、山口県、山口市の補助金を受けて実施するものであり、入札及び契約、業務全般にわたり山口市の契約事務に準拠して遂行する。

令和3年8月24日

宗教法人今八幡宮 代表役員
重要文化財今八幡宮本殿・拝殿・楼門修理委員会
委員長

小方礼次



発注の概要

工 事 名	重要文化財今八幡宮本殿・拝殿・楼門保存修理工事
種 別	工事
工 事 場 所	山口市 上宇野令 地内
工 事 概 要	重要文化財今八幡宮本殿・拝殿・楼門の屋根（こけら葺き）葺き替え及び木部修理工事（その他詳細事項は仕様書のとおり。）
工 期	契約日の翌日から令和4年12月31日まで
予 定 価 格	事後公表とする。
入札書比較価格	事後公表とする。
総 合 評 価 式 落 札 方 式	適用しない。

入札に参加できる者の資格要件（ここに掲げる要件を全て満たすこと。）

競 争 入 札 参 加 資 格 登 録	公告日の前日において、建設工事の競争入札参加資格及び登録を定めた告示（令和2年12月11日山口市告示第192号）に規定する入札参加資格を、次の工種について有していること。
工 種	建築一式工事
許 可	公告日の前日において、建設業法第3条第6項に規定する特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を受けていること。
同 種 ・ 類 似 工 事 実 績	元請負人又は共同企業体の構成員として、同種又は類似の工事（国宝、国指定重要文化財建造物及び国指定史跡（関連建造物）の保存修理工事（工事請負金額が1億円以上のものに限る。））について施工した実績を有していること。ただし、共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が20パーセント以上の工事についての実績とする。

技術者配置	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定により配置すべきとされている技術者の資格を有する者（入札日の3箇月以上前から入札参加希望者との雇用関係が継続している者に限る。）を本工事の工事現場に配置すること。
その他	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(2) 公告日から入札日までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。</p> <p>(4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。</p>

契約に関する事項

前払金	無
部分払	有（1回以内。ただし、年度末における支払のため。）
契約保証金	免除

入札参加資格の確認

確認方法	次のとおり入札日より前に行う。
提出書類	<p>(1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書</p> <p>(2) 同種・類似工事の施工実績調書</p> <p>(3) イの施工実績を証する書類（建設工事発注証明書等）</p>
提出期限	令和3年9月1日（水） 午後5時（必着）
提出方法	事務局宛メールによる。（bunkazai@city.yamaguchi.lg.jp）
確認結果等	令和3年9月8日（水）午後5時までにメールで申請者に結果を通知する。

入札の方法等

入札方法	郵便入札（郵便入札に関する要領のとおり。）
入札書到着期限	令和3年9月16日（木）午後5時
開札日時	令和3年9月17日（金）午後2時
開札会場	宗教学法人今八幡宮（山口市上宇野令828番地1）
入札書送付先	修理委員会事務局（詳細下記）

郵送方法	入札書と同梱包で次に掲げる書類を一般書留又は簡易書留で郵送すること。	
郵送書類	(1)入札書に記載される入札金額に対する調査用の工事費内訳書 (2)代理人による入札の場合は委任状（山口市に一括委任状を提出している場合は、委任状は不要）	
再度入札	郵便入札において予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札（2回目、3回目の入札）を次の方法、日時及び会場で行う。郵便入札をした入札者には郵便入札の開札の後、速やかにファクスで連絡をする。	
再度入札方法	郵便入札（郵便入札に関する要領のとおり。）	
2回目の入札	入札書到着期限	令和3年9月27日（月）午後5時
	開札日時	令和3年9月28日（火）午後2時
	開札場所	宗教法人今八幡宮（山口市上宇野令828番地1）
3回目の入札	入札書到着期限	令和3年10月4日（月）午後5時
	開札日時	令和3年10月5日（火）午後2時
	開札場所	宗教法人今八幡宮（山口市上宇野令828番地1）
再度入札の提出書類	(1)入札書 (2)代理人による入札の場合は委任状（山口市に一括委任状を提出している場合は、委任状は不要）	
入札保証金	免除	
結果通知	開札結果は、開札後、速やかにメール・ファクスで通知をする。なお、必要に応じて延期をする場合は、その旨を通知する。	

設計図書等の閲覧方法

閲覧方法	設計図書等の閲覧を希望する場合は、修理委員会事務局（詳細下記）にメールにて連絡すること。連絡を確認次第、メールにて設計図書等を配布する。なお、メール送信後2日以内に返信がない場合は、電話にて連絡すること。また、閲覧できる者は、入札に参加できる者の資格要件を全て満たす者とする。
------	--

質問書の受付及び回答の方法

内容質問書	設計図書類等に関して質問があるときは、指定する内容質問書をメール送信により提出すること（送信後に電話連絡を行うこと。）。
提出期限	令和3年9月1日（水）午後5時まで
提出先	修理委員会事務局（詳細下記）
回答方法	回答は、内容質問の受理後、令和3年9月8日（水）午後5時までに、速やかにメールにて連絡する。

入札の中止

次のいずれかに該当するときは、入札を中止する。

- (1) 入札執行中に辞退等があり、入札者が1者となったとき。
- (2) 1者のみが入札に参加し、1回目で落札しなかったとき。
- (3) 設計図書の閲覧希望がなかったとき。

無効及び失格入札又は不落札に係る適用制度等

(1) 参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とする。
 (2) この入札においては、低入札価格調査制度を適用する。
 (3) この入札においては、山口市低入札価格調査実施要領に基づき判断基準額を設定しているため、当該判断基準額を下回る入札は不落札とし、当該入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

最低制限価格制度	なし
低入札価格調査制度	適用
低入札価格調査制度の判断基準額	適用

入札条件、契約条項等

入札条件は、別添の「入札条件」に定めるとおりとする。契約書、契約条項は山口市工事執行規則（平成17年山口市規則第164号）に準ずる。同規則の他、山口市の入札に関する要綱等については、山口市のホームページで閲覧できる。

その他必要な事項

現場説明は、実施しない。

問い合わせ先、メール・書類送付先

重要文化財今八幡宮 本殿・拝殿・楼門 修理委員会事務局	〒753-0073 山口市春日町5番1号
	山口市教育委員会文化財保護課
	電話番号 083-920-4111
	ファクス番号 083-920-4112
	メールアドレス bunkazai@city.yamaguchi.lg.jp